令和５年１０月１日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証４号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

□当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

様式第４－②

中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定による認定申請書

令和　　年　　月　　日

清瀬市長　殿

申請者

住　所

氏　名　　印

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

１　事業開始年月日　　年　　月　　日

２　（１）売上高等

（イ）最近１か月間の売上高等

$\frac{B-A}{B} \times 100$　　減少率　　％（実績）

Ａ：災害等の発生における最近１か月間の売上高等　　円

Ｂ：Ａの期間に対応する前年１か月間の売上高等　　円

（ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み

$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100$　　減少率　　％（実績見込み）

Ｃ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等　　円

Ｄ：Ｃの期間に対応する前年の２か月間の売上高等　　円

３　売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

第　　号

令和　　年　　月　　日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

（注）本認定書の有効期間：令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

清瀬市長　澁谷　桂司

（留意事項）

①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。